

## 事務事業評価表（内部管理事務等）

1次評価日（主幹等） 30年3月27日

2次評価日（課長等） 30年3月30日

1 事業名	監査事務			コード	165149
2 担当部課	部等	課等	監査委員事務局	作成者	今井 啓智
3 事業概要	目的体系	基本目標	総合計画の推進に向けて		
		政策	総合計画の推進に向けて	施策	その他
		予算科目	監査事務費	業務委託	一部委託
		実施義務	あり（義務的・標準的的事业）	国県補助	なし
		根拠法令	地方自治法、地方公営企業法、財政健全化法等		

## ●事業の実施内容（D0）

4 事業の概要等	*対象者（誰のため）、意図（どのような状態にしたいのか）		
事業の概要 （簡潔に）	公正で合理的かつ能率的な市の行財政運営確保のため、違法、不正の指摘にとどまらず、指導に重点を置いて監査等を実施し、もって市の行政の適法性、効率性及び妥当性等の保障に資する。		
目的	対象者	市の執行機関、財政援助団体等	
	意図	市の行政の適法性、効率性及び妥当性等の保障に資する。	

5 事業の実施内容	*29年度に、いつ・どこで・誰が・何を・どのように行ったか、という具体的な内容		
	法令等に基づき以下のとおり実施した。 (1) 定例監査：11日（現場視察、各担当課等、学校、保育園、湖北・湖周行政事務組合） 定例監査の一環として、工事監査「諏訪湖ハイツ全面壁面及び防水等改修工事」を実施した。 (2) 行政監査：定例監査と併せ「修繕料・工事請負費における随意契約について」をテーマに設定し、実施した。 (3) 財政援助団体等監査：一般財団法人諏訪湖勤労者福祉サービスセンターを対象に実施した。 (4) 例月出納検査：月1回 一般会計、特別会計、基金、水道事業、下水道事業、病院事業、湖北・湖周行政事務組合 (5) 決算審査及び基金運用状況審査 9日（企業会計1日、一般・特別会計・基金7日、湖北・湖周行政事務組合1日） (6) 財政健全化判断比率及び資金不足比率審査		
前年度の課題への対応	全国都市監査委員会の都市監査基準に準拠した監査等の対応については、監査委員及び監査委員事務局職員が都市監査基準の改正内容等の理解を十分深めるとともに、特にリスク・アプローチ監査の実施に当たっては、本市の組織目標を阻害する要因であるリスクの識別及び評価を適正に行い、高リスクと評価した項目に対し、重点的に監査人員や時間等（監査資源）を配分しながら効果的かつ効率的な監査等を実施した。		

6 ア) コストの推移	*この事業にかかる費用（人件費は、1人あたり年間800万円で換算）				[単位：円]
区分	27年度	28年度	29年度	30年度(予算)	
① 直接事業費	3,879,402	3,919,361	3,739,063	3,714,000	
経常経費	3,471,561	3,553,311	3,544,703	3,714,000	
臨時的経費	407,841	366,050	194,360	0	
* 臨時的経費の説明	監査委員及び事務局職員の研修に伴う旅費（ただし、平成30年度予算から経常経費に計上）				
② 人件費	16,000,000	16,000,000	16,000,000	16,000,000	
正規職員の人数（人）	2.00	2.00	2.00	2.00	
③ 合計コスト（①+②）	19,879,402	19,919,361	19,739,063	19,714,000	
前年度比		100.2%	99.1%	99.9%	
財源内訳	19,879,402	19,919,361	19,739,063	19,714,000	
一般財源					
特定財源					
* 特定財源の説明					
④ コストに関する補足説明					

イ) 負担金、補助金、交付金の状況

[単位：件、円、%]

負担金補助金		27年度	28年度	29年度	30年度(予算)
全国都市監査委員会 負担金	件数	1	1	1	1
	金額	26,000	26,000	26,000	23,000
東海地区都市監査委 員会負担金	件数	1	1	1	1
	金額	5,000	5,000	5,000	5,000
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
	件数				
	金額				
ア)の①に含まれる負担金 等合計金額及び割合	合計金額	31,000	31,000	31,000	28,000
	割合	0.80%	0.79%	0.83%	0.75%

●改善の内容 (ACTION)

7 具体的な課題と改善

課 題	<p>(事務を正確に実施し、少ない費用で効率的に事業を行う上で、現在課題になっていること)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・誤謬や不正の抑止及び内部統制体制の構築に寄与できるような、より質の高い監査委員事務局職員による監査等の事前書類審査の実施</li> </ul>	
	改 善 方 法	<p>(上記の課題をふまえて30年度以降に実施する、具体的な改善の内容)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・監査業務に関する各種研修会へ積極的に参加するとともに、他市事務局職員との情報交換を密に行う。</li> <li>・監査業務や財務会計の関係書籍のほか、インターネット等の電子媒体を活用し、監査業務、各種会計制度等の理解を深め、自己研鑽に努める。</li> <li>・他市の監査等意見書・報告書はもちろんのこと、会計検査院が実施した検査の指摘事項や措置状況の報告を含めての研究を行う。</li> <li>・会計課、財政課（契約担当）及び総務課（行政担当）と情報交換等を行いながら緊密な連携体制を構築する。</li> </ul>
改善開始時期		平成30年4月から

●次年度の計画 (PLAN)

8 次年度の方針	継続して実施	9 施策評価による30年度の優先度 *H28年度施策評価表より転記すること	
----------	--------	--	--